

人とつながる 豊かな心を育む 未来にひろがる はむらの学び



はむらの 教育



S&Dスイミングプラザ羽村(スイミングセンター)を活用し、松林小学校と武蔵野小学校の水泳授業を実施しています。猛暑や天気の急変にも影響されずに授業ができます。民間事業者のインストラクターが水泳の技術指導を行い、子供たちの元気な声がプールに響いていました。



◀市公式サイト

編集・発行/羽村市教育委員会 〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5-2-1 TEL042-555-1111 FAX.042-578-0131
市公式サイトURL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/> E-mail:s700000@city.hamura.tokyo.jp

No.98

令和5年(2023)
7月1日発行

はむらをいじめのないまちに 羽村市のいじめ防止対策をお知らせします

羽村市では、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、「羽村市いじめ防止対策推進条例」を制定しました。

また、条例に基づき、いじめの防止等のための対策の基本的な考えを示した「はむらをいじめのないまちに―羽村市いじめ防止対策推進基本方針―」を策定しました。

今回は、羽村市のいじめ防止等の対策の基本的な考え方や、市及び教育委員会、学校が取り組むことなどについてお知らせします。

いじめ防止の基本的な考え方

羽村市は、子供たちをいじめから守り、いじめのないまちづくりを実現するため、「いじめは絶対に許されない」、「いじめはどの学校、どの学級でも起こり得る」という考えの下、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策について、次の四つを基本的な考え方として取り組みます。

- 1 いじめを生まない、許さない
社会・学校づくりを推進します。
- 2 子供をいじめから守り通す
社会・学校づくりを推進します。
- 3 いじめの防止や解決に自ら
取り組める子供の育成を推進
します。
- 4 いじめに対する大人の意識・
指導力の向上と協力体制の強
化を推進します。

市及び教育委員会が取り組むこと

市及び教育委員会は、いじめの防止・早期発見・早期対応を柱として、いじめの問題に組織的に取り組みます。また、いじめの問題に対応する学校・家庭・地域を支援するための活動にも取り組みます。

▼関係機関及び団体と連携して いじめの問題に対応します

いじめの問題に対応する関係機関及び団体の連携を図るため、「羽村市教育委員会いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、対策の推進について協議します。

▼いじめ防止の対策やいじめに 関する重大事態について、迅速に 調査し報告します

「羽村市教育委員会いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの

防止の対策等について調査・審議します。いじめに関する重大事態が発生したときには、調査を行い、その結果を教育委員会に報告します。

▼いじめに関する重大事態に適切 に対処します

教育委員会からいじめに関する重大事態についての調査結果の報告を受けた市長が、その重大事態への対処や再発防止のために必要と判断した場合には、「羽村市いじめ問題調査委員会」を設置し、再調査を行います。

▼大人も子供も相談できる場を充 実します

全校にスクールカウンセラーを配置します。また、必要に応じて専門的な知見をもつ、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣します。

その他の取組

●子供たちの豊かな情操と道徳性を養うための道徳教育や集団的行事等の教育活動を充実します。

●子ども家庭支援センター、児童相談所、民生・児童委員、児童クラブなど、様々な機関・組織と日常的に情報を共有します。

●教職員のいじめへの対応に関する指導力の向上に向けた教員研修を実施します。

●家庭や地域のいじめへの理解を促進するため、市公式サイト等を通じて、学校での取組を紹介합니다。また、いじめ防止に向けたチラシなどを作成・配布します。

市立小・中学校が取り組むこと

市立小・中学校は、教育委員会と連携し、「教職員は全ての子供の担任である」という認識の下、全校で次のことに取り組みます。

▼いじめの問題に対する学校の 方針を明確に示します

各学校では、全教員が組織的にいじめの問題に取り組むための指針として、「学校いじめ防止基本方針」を策定します。策定に当たっては、子供たちからの意見も取り入れるなどの工夫をします。

▼いじめの問題に対応する中核と なる委員会を設置します

校内でのいじめの問題等に対応する組織として、「学校いじめ対策委員会」を設置します。委員会は週ごとに開催し、いじめの疑いのある案件や継続中の事案等について、現状の報告や具体的な対応策の検討等を行います。

▼いじめの未然防止に全校で取 組みます

子供たちが自ら進んでいじめを許さない学校づくりに取り組める

ように、全ての学級で「いじめに関する授業」を実施します。また、全教職員を対象に「いじめに関する校内研修」を実施します。

▼いじめの早期発見に全校で取り組みます

日頃から子供たちの些細な変化を見逃さないようにするため、「挨拶プラス一言運動」を推進します。定期的な生活アンケートやスクールカウンセラーとの教育相談、子供たちが誰でも話せる教職員に相談できる「いつでも誰にでも相談週間」などを実施します。

▼いじめの早期対応に全校で取り組みます

いじめの疑いがある事案が把握された場合には、全教職員で情報を共有し、全校体制で対応します。いじめを受けた子供やいじめを知らせてきた子供の安全を確保し、落ち着いて学校生活を送れる環境を整えます。いじめを行った子供に対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導を行います。インターネットを通じた誹謗中傷や画像等の拡散については、迅速かつ個別に対応し、拡散防止の徹底を図ります。

また、犯罪行為に相当する可能性がある場合には、警察に相談します。

▼保護者との情報共有や役割分担を推進します

子供たちはいじめの被害者にも加害者にもなることを念頭に、学校での取組や子供たちの規範意識を養うために家庭で取り組んでほしいことなどについて情報を発信します。

▼学校と地域との連携を推進します

学校ホームページや学校であり、授業や学校行事の公開、道徳授業地区公開講座などを通して、地域の皆さんに学校の様子をお知らせするとともに、いじめの問題に大人たちが協力して向き合っていく機運を醸成し、子供たちへの声掛けや地域の見回り、学校への情報提供など、安全・安心な暮らしを守るための協力体制を築きます。

いじめは、いじめを受けた人の権利を著しく侵害する行為です。

特にそれが子供である場合には、心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を及ぼし、心に深く、消えることのない傷を残します。

全ての人が安全に安心して暮らし、心豊かな生活を送れる社会を創るためには、いじめの問題に社会全体で取り組んでいかなければなりません。

市及び教育委員会、学校の取組について御協力をお願いします。

「羽村市いじめ防止対策推進条例」及び「羽村市いじめ防止対策推進基本方針」の全文は、市公式サイトをご覧ください。

【問合せ】 学校教育課指導係
(内線376)

言葉の定義

次のように定義しています。

●いじめ

子供に対して、一定の人的関係にある他の子供が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、いじめ行為の対象となった子供が心身の苦痛を感じているもの

●学校

羽村市立小・中学校

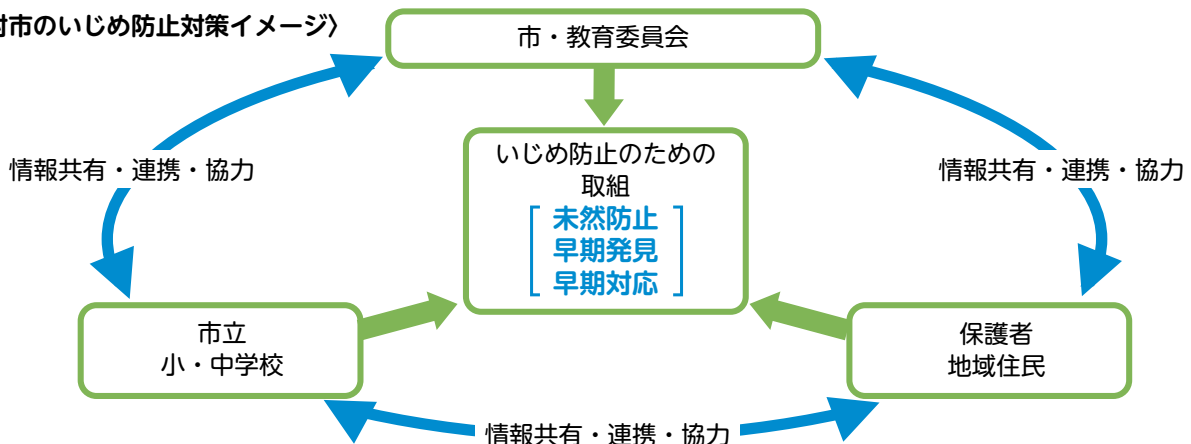
●子供

羽村市立小・中学校に在籍する児童・生徒

●重大事態

いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める事態、いじめにより児童等が相当の期間、学校を欠席すること余儀なくされている疑いがあると認める事態

〈羽村市のいじめ防止対策イメージ〉



プリモホール ゆとろぎから

子ども体験塾「みんなの知らないダンス&ミュージカルの世界」 参加型シアター・ラーニングほか

この夏の主役はあなた！ミュージカルを通して自分の殻を打ち破り、新しい自分を見つけてみませんか？『星の王子さま』を原作としたミュージカルのワンシーンをテーマとしたワークショップに参加できます。

日時：8月6日(日)午後2時～午後3時20分
(午後1時30分開場)

会場：ゆとろぎ大ホール
講師：音楽座ミュージカル
対象：青梅市、羽村市、瑞穂町在住・在学の小中学生

定員：854名(申込順)

参加費：無料

申込方法：はがき、LOGOフォーム、ゆとろぎ窓口(祝日以外の月曜休館)
詳しくは、市公式サイトを御覧ください。



▲イメージ写真



▲市公式サイト

作曲家でめぐる想ひ出の映画音楽の世界

映画から音が鳴る「トキー」が出現して、まもなく百年。映画音楽の名曲を、国立音楽大学の教員による演奏と作曲家の紹介と共に聴かせします。

日時：9月10日(日)午後2時～(午後1時30分開場)

会場：ゆとろぎ大ホール

出演：雲井雅人(サクソフォーン)、漆原啓子(ヴァイオリン)、松本望(ピアノ)、栗山和樹(解説・進行)

曲目：「ライムライト」(1952年より)「エターナリー」/「風と共に去りぬ」(1939年より)「タラのテーマ」他(予定)

定員：854人(全席指定)

チケット：500円※未就学児は入場不可
プレイガイド：-

【窓口販売】

ゆとろぎ、S&Dスポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)、西多摩新聞社チケットサービス

【インターネット販売】(座席指定不可)

ゆとろぎオンラインチケット、カンフェティ



▲カンフェティ
※要会員登録



▲ゆとろぎオンラインチケット
※会員登録不要



雲井雅人



漆原啓子



松本望



栗山和樹

創作室を学習スペースとして開放します

夏休み期間中、創作室を自主学習スペースとして無料で開放します。ぜひ、利用してください。

期間：7月21日(金)～8月27日(日)

(祝日を除く月曜日は休館)

時間：午前9時～午後5時

(正午～午後1時は閉室します。)

※利用当日ゆとろぎ窓口で受付をしてから利用してください。

※一般利用により開放できない日がありますので、当日の状況は問い合わせてください。

【問合せ】生涯学習推進課(ゆとろぎ内)

☎570-0707

プリモライブラリーはむら(図書館)から

夏は図書館の季節！

★夏期早朝開館をおこないます

図書館本館と小作台図書室の開館時間を繰り上げて開館します。涼しい朝のうちに本を借りることができます。夏の早朝開館をぜひ利用してください。

◆期間

図書館本館

7月21日(金)～8月27日(日)
午前9時30分に開館します。

(通常は午前10時)

小作台図書室

8月1日(火)～8月27日(日)

午前10時に開室します。

(通常は日曜日以外は午後1時)

★夏休みの宿題や勉強に、図書館を利用してください

図書館本館の1階には、小学生向けの資料を集めた児童コーナーと中学生・高校生向け資料をまとめたYA(ヤングアダルト)コーナーがあります。社会・理科・工作など幅広い分野の資料がありますので、夏休みの宿題や調べ学習にぜひ、活用してください。

また、YAコーナーには専門的な分野の入門書も数多く所蔵しています。自由研究のテーマにお困りの中高生の方、以前から興味はあるけれど、難しそうでなかなか手が出しづらい分野を学んでみたい、という方はぜひお立ち寄りください。

★いつか読みたかったこの本や、懐かしいあの本に図書館で出会ってください

図書館では、様々な分野の本を所蔵しています。初夏の一日、図書館の書架を巡って、こんな本があった「や」子供のころ読んだ、懐かしい「など、素敵な発見をしてください。

★夏のYAボランティア体験を実施します

市内在住・在学の中高生を対象に、8月9日と10日の2日間「夏のYAボランティア体験」を実施します。内容は、参加者がおすすめる本の紹介ポスター作成や、館内展示の企画等を予定しています。(内容は変更になる場合があります。)

申込方法等、詳細は館内掲示等でお知らせします。

夏の思い出を作ってみませんか。参加をお待ちしています。

【問合せ】

図書館 ☎554-2280

S&Dスイミングプラザ羽村から

夏の暑い時期、プールで体を動かしてみませんか

25mプールは、水深が1.1m～1.3mで6コースあります。また、団体でコースを貸切つて、最大3コースまで使用することができます。

幼児プールは、水深が0.6m～0.7mでミニスライダーが付いています。満3歳から利用でき、小学3年生までのお子さんは大人の付き添い(満16才以上)が必要です。付き添いの大人にも料金が必要となりますが、大人一人につき、お子様二人まで入場できます。



▲25mプール



▲幼児プール



プール料金

(個人利用)

市内 大人 2時間……410円

1時間……200円

小人 2時間……100円

1時間……50円

市外 大人 2時間……610円

1時間……310円

小人 2時間……150円

1時間……70円

※小人…満3歳以上から中学生まで

(団体貸切)

1コース(2時間以内)……2,550円

※最大3コースまで

スポーツサウナは浴室付きで満16歳から利用できます。タオル・石鹸・シャンプーは備え付けていません。また、心臓に持病のある方、包帯をしている方、伝染病疾患のある方は利用できません。

サウナ料金

市内 2時間……510円

1時間……250円

市外 2時間……710円

1時間……360円

お気軽に問い合わせください。

【問合せ】 S&Dスイミングプラザ羽村 ☎579-3210

S&Dスイミングプラザ羽村(スイミングセンター)プールの利用制限について

スイミングセンターにおける小学校水泳授業の実施に伴い、以下の日程でスイミングセンターのプールの利用ができなくなります。御理解をお願いします。

日にち		利用できない時間	プール利用開始時間
7月	18日(火)・19日(水)	開館～午後 0時30分	※午後1時からのプール利用ができます。
8月	29日(火)	開館～午前10時35分	※午前11時からのプール利用ができます。
	30日(水)・31日(木)	開館～午後 0時30分	※午後1時からのプール利用ができます。
9月	1日(金)・26日(火)	開館～午後 3時40分	※午後4時からのプール利用ができます。
	13日(水)・20日(水)・27日(水)	開館～午後 0時30分	※午後1時からのプール利用ができます。
10月	4日(水)・18日(水)・25日(水)	開館～午後 0時30分	※午後1時からのプール利用ができます。
	17日(水)・24日(水)	開館～午後 3時40分	※午後4時からのプール利用ができます。

【問合せ】 スイミングセンターに関すること：S&Dスイミングプラザ羽村 ☎579-3210
小学校水泳授業に関すること：学校教育課指導係(内線376)

郷土博物館から

もっと知りたい！旧下田家住宅のこと②

旧下田家住宅（国指定文化財）について、6月から7月頃に行われていた年中行事の一部を紹介いたします。

棒打ち祝い

棒打ちとは収穫した穀物や豆の脱穀作業のことを指します。木や竹、藁で作られた「くるり棒」という道具を使います。この道具は柄をもつて振り回すと、先端の部品が勢いよく回転するようにできており、ムシロの上に広げた豆や穀物を打って脱穀しました。

棒打ちが終わると赤飯を炊いてお祝いをしたり、もち米ともち栗、あんこで作ったアワボタモチを食べたりしたそうです。

ハゲンシヨウ

7月2日に、小麦で作ったヤキモチを7つ焼いて神棚に供えました。また、この日の午前中は竹やぶに入ってはいけなとも言われていました。

これは、次のような伝承が基になっています。

ハゲンシヨウという者がいました。ある時、鎌を7つも壊してしまうほど働いた後に、ホウロク（食べ物炒る道具）7つ分のヤキモチを食べ、竹やぶで昼寝をしました。すると地面からタケノコが生えてきて体に突き刺さってしまいました。

7月2日は日本の暦の中で、「半夏生」と呼ばれる時期に当たります。農作業と関係が深く、日本各地に様々な伝承が残っています。

お盆

7月13日に、先祖の霊をお墓から家へお迎えします。まず、お墓で線香に火を着けて運びます。このとき、道の角に來ると、一つかみほどの麦わらに火を着けて、「盆様、盆様、お迎え申す。」と言ってお迎えします。家には、位牌やナスで作った馬、そのめんを載せた盆棚を作りました。7月16日には、午後7時頃に家で送り火をたいたそうです。



▲くるり棒を使用した棒打ち



◀くるり棒

教育随想

最近話題のNHK連続テレビ小説「らんまん」で、主人公のモデルとなっている植物学者の牧野富太郎博士が、羽村市にも訪れていたそうです。

羽村市観光協会によると「今からちょうど100年前の1923年8月26日に羽村市で『フレモコウ』などを採取した記録が植物標本として残っている。」とのことでした。

観光協会では、この夏に牧野博士来訪百周年を記念したイベントを企画しています。ちょうど夏休みの期間でもありますので、市内の子供たちにもぜひ参加してほしいと思います。

さて、牧野博士と言えば「雑草」という草はない。」という言葉が知られています。これは小説家の山本周五郎に「人間にはそれぞれ固有の姓名があり、ひとを呼ぶばあいには、正しくフルネームできちんと呼ぶのが礼儀である」と伝える際に使った言葉だとされています。

私たち教育委員会も学びの環境の整備や様々な施策を考える際には、「子供たち」や「小学生」「中学生」等と大きな括弧で捉えるのではなく、各々個性をもっている児童・生徒がいて、その一人一人と向き合っている教師がいるということに常に意識することを忘れてはならないと感じています。



教育委員会委員

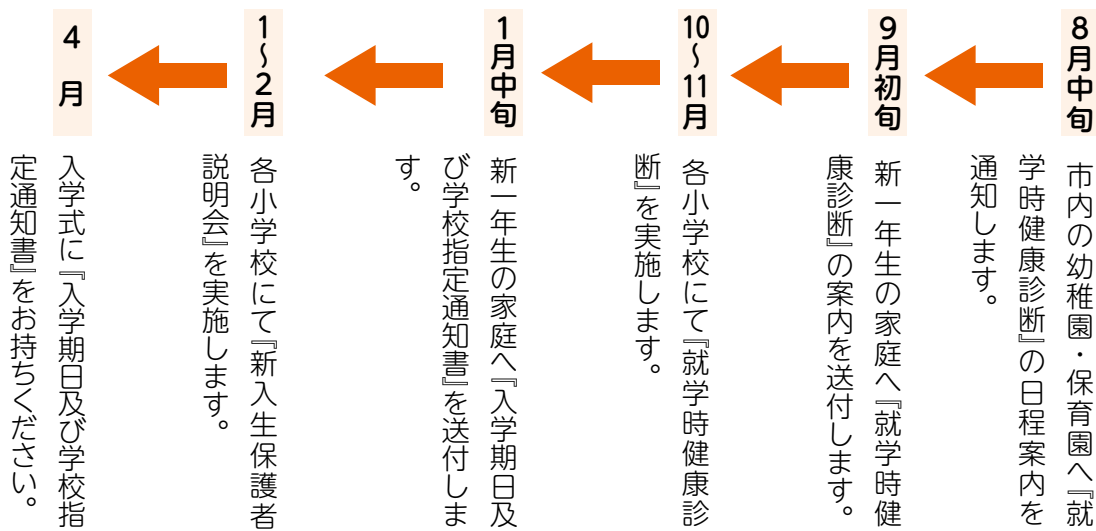
永井 英義

【問合せ】

郷土博物館

☎ 558-2561

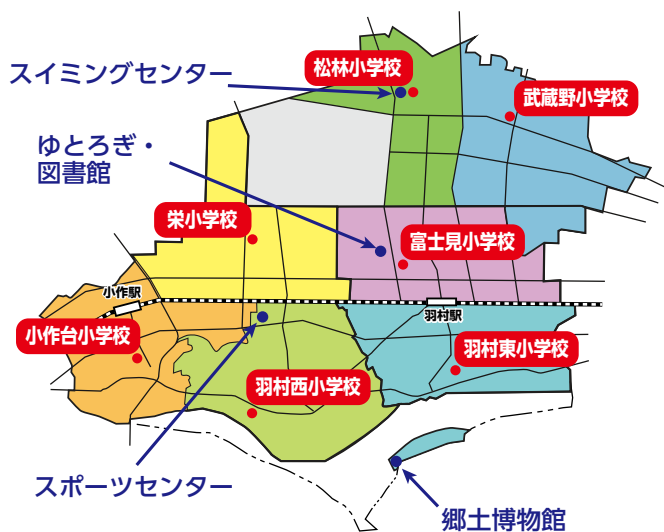
小学校入学までの流れについて



羽村市では住所によって入学する指定学校が決まっています。

それぞれの学校の学区は番地によって細かく定められています。左記略図は目安として御覧ください。

お住まいがどの学校の学区に指定されているかは、問い合わせてください。



【問合せ】

学校教育課学務係(内線358)

保護者負担軽減のお知らせ

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、学校行事などに要する経費の一部について補助金を支出し、保護者負担軽減と小・中学校教育の充実を図っています。

対 象 項 目	対 象 学 年	軽 減 額
副教材費	小学校全児童	850 円／毎年
	中学校全生徒	1,000 円／毎年
日本スポーツ振興センター負担金 (学校管理下における災害共済掛け金)	小学校全児童	935 円／毎年
	中学校全生徒	
音楽会等参加費・交通費	小学校対象児童	基準により支出／毎年
演劇鑑賞教室補助金	小学校全児童	420 円／毎年
社会科見学バス借上料	小学校4年または6年生(在学中1回)	全額
課外部活動大会参加費・生徒派遣費	中学校対象生徒	基準により支出／毎年
移動教室(修学旅行)補助金	小学校5年生	3,000 円
	小学校6年生	5,000 円
	中学校1年生	5,000 円
	中学校3年生	10,000 円
卒業記念品代補助金	小学校6年生	1,500 円
	中学校3年生	1,800 円

【問合せ】学校教育課学務係(内線358)

就学援助費の申請について

市内に住所を有する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により教育費の支出が困難な方に対して、所得に応じて教育費の一部を援助しています。

令和5年度の申請受付は随時行っていますので、制度の利用を希望する方は申請してください。

【問合せ】 学校教育課学務係（内線358）

高等学校・大学等の入学に向けて

高等学校や大学等の入学金、授業料などに係る奨学金制度を市公式サイトや窓口で紹介しています。

※詳しくは、問い合わせてください。

羽村市公式サイトに教育長通信などを掲載しています

羽村市の公式サイトにおいて、「教育長通信」「源流」「はむらの学校教育」「はむらの授業指針」を掲載しています。



▲教育長通信など



▲奨学金制度一覧

【問合せ】 生涯学習総務課総務係（内線354）

特定非営利活動法人羽村市文化協会は、市や教育委員会と協働して、市の文化を推進していくための団体です。

羽村市文化協会

TEL 579-12772

令和5年度定期総会を開催しました

5月27日(土)プリモホールゆとろぎ小ホールにおいて、羽村市文化協会第18回定期総会を開催しました。

(1)令和4年度の事業報告、(2)令和4年度の会計決算報告及び監査報告、(3)役員理事改選についての臨時措置及び役員理事の改選人事案、(4)令和5年度の事業計画案、(5)令和5年度の会計予算案が満場一致で承認されました。

総会に先立って行われた第95回サロンコンサートでは、声楽アンサンブル「ラネッロ」（コール樹樹指導者の重山先生をはじめ男性合唱7人）の素晴らしいハーモニーに万雷の拍手が止みませんでした。今年度も皆さんの御協力をいただき、第54回羽村市文化祭の企画運営を始め、羽村市芸術・文化向上、循環型生涯学習を推進します。

【役員】

会長

市野 明

副会長

鶴岡 協子

会計

加藤 公子

常任理事

古川 秋子

理事

高橋 修次

顧問

荒川 美穂

会計監事

前田 博

相談役

磯貝 充宏

顧問

志田 栄子

相談役

今井 保夫

相談役

松本 桂子

相談役

小作 弘美

成瀬 和子 高橋 武次

（事務局）小山 洋子

三井 清乃

濱中 俊男

川上 初江

富田 忠義

石野 守彦

渡辺 祐治

池田 忠義

中根 千恵子

永尾 雅子

武藤 陽子

井上 寛子

池永 貴代子

高橋 百合子

鶴我 佳子

渡部 清孝

田村 好

中野 三矢

INFORMATION

羽村市役所（代表）Tel 555-1111

プリモホールゆとろぎ	Tel 570-0707	羽村東小学校	Tel 554-5663	武蔵野小学校	Tel 555-6904
プリモライブラリーはむら(図書館)	Tel 554-2280	羽村西小学校	Tel 554-2034	羽村第一中学校	Tel 554-2012
郷土博物館	Tel 558-2561	富士見小学校	Tel 554-6449	羽村第二中学校	Tel 554-2041
S&Dスポーツアリーナ羽村 (スポーツセンター)	Tel 555-0033	栄小学校	Tel 554-2024	羽村第三中学校	Tel 555-5131
S&Dスイミングプラザ羽村 (スイミングセンター)	Tel 579-3210	松林小学校	Tel 554-7800	教育相談室	Tel 554-1223
弓道場	Tel 555-9255	小作台小学校	Tel 554-1431	適応指導教室 ハーモニースクールはむら	Tel 554-1331